



# お子さんを交通事故から守るために ~保護者の皆さまへ~

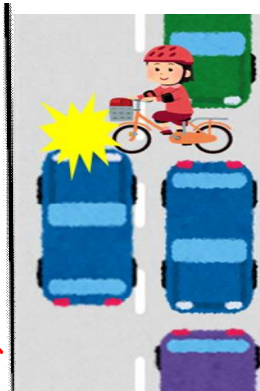
お子さんも少しずつ小学校生活に慣れてきた頃かと思います。川西市の交通事故件数は、令和7年中で**436件**の人身事故が発生しており、特に自転車事故については県内50市区町中、ワースト6位<sup>\*</sup>となっています。お子さんにとって一番のお手本は保護者の方々です。

おとなを見て学んだことはそのお子さんが大きくなるまで影響を残します。**交通ルールを守るとは命を守ること**につながります。おとな自身が自分の行動を確認しながら、お子さんを指導してください。  
※過去3年間における人口1万人あたりの自転車関係事故件数

## 危ない! 川西市で実際に起きた小学生の事故!!

### 《事故事例 ①》

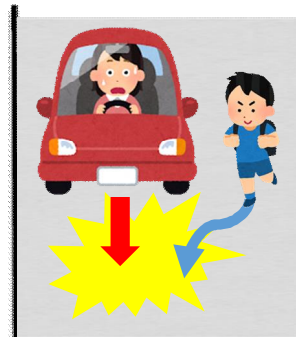
- 午後5時台
- 普通乗用車×自転車（小学校低学年）
- 普通乗用車が西進中、渋滞中の反対車線の対向車の車間から飛び出した自転車と接触（軽傷）



絶対に車と車の間から渡ってはいけません。近くに横断歩道があるときは横断歩道を渡り、ないときは、見通しの良いところで安全確認をして渡りましょう

### 《事故事例 ②》

- 午後5時台
- 普通乗用車 × 歩行者（小学校低学年）
- 歩行者が東進、普通乗用車も東進し、歩行者の側方を通過するとき、歩行者が車道側に飛び出し、普通乗用車と接触



歩道も白線もない道路を歩く時は、道路の右端を歩きましょう。車は左側通行なので、右端を歩けば、前から来る車に気づきやすく、後ろから来る車からは離れて歩くことができます

## 交通事故が起きてしまったら…!

- 現場にいる人に助けを求める
- 110番通報をする（してもらう）
- 保護者、先生に連絡する（してもらう）



事故に遭った時の対処の方法を、お子さんに伝えておきましょう

令和8年4月から

## 自転車への青切符の導入

自転車の軽微なルール違反にも反則金が科されます



携帯電話の使用等（保持）

**反則金 12,000円**



携帯電話を手に保持し通話したとき、携帯電話を手に保持して画面を注視したとき

※ただし、停止中の操作は対象外です

遮断踏切立入り

**反則金 7,000円**



閉じようとしている、または警報器がなっている踏切への立ち入り

上記は一例です

罰則等の詳細は・・・  
警察庁HPへ